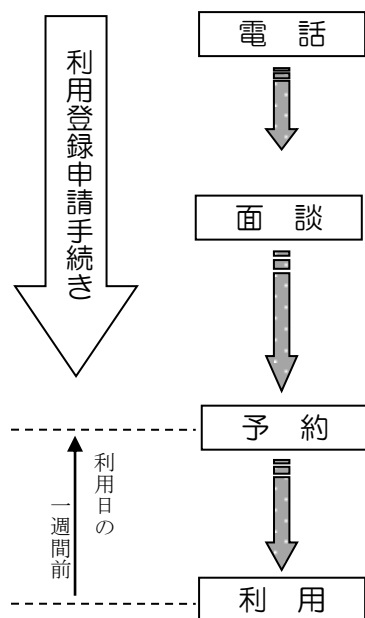


初めての利用方法

豊見城市 一時預かり事業

検索

「豊見城市 一時預かり事業」で検索→利用等申請書の様式をダウンロード
→必要事項を記入（事前準備して頂くと手続きがスムーズです）。



利用希望日までに余裕をもって保育所にお電話ください。
利用登録申請の手続きを進めながら面談の日等を相談します。
※申請手続きは初回のみ行います。2回目以降は希望日を直接予約してください。

利用希望日までに余裕をもってお子さんと一緒に来所ください。
その際、①保護者運転免許証・健康保険証等
②親子健康手帳（母子健康手帳）
③印鑑
をご持参ください。

安全確保のため、利用する1週間前までには利用登録手続きが必要となります。緊急性が認められる場合この限りではありません。

お子さんが保育所で無理なく過ごせるよう初回利用は、お子さんの状態を最優先に考慮します。

予約とキャンセルについて

《予約》

- 2週間前より受け付けます。定員などの理由によりお受けできないこともありますので、ご了承ください。

《利用キャンセル》

- キャンセルは前日までにお願いいたします。できるだけ早くご連絡ください。

利用料金について

年齢	4時間以内	4時間超8時間以内
3歳未満児	1,150円	2,000円
3歳以上児	1,000円	1,700円

- 4月1日現在の年齢を基準とし、年度内は同一金額になります。

- 利用料金は当日の朝、保育所において現金徴収いたします。
- お支払い頂いた利用料については返金致しかねますのでご了承ください。

豊見城市立 座安保育所

〒901-0221

豊見城市字座安239番地5

☎ 098-850-4382

FAX 098-850-8827

《お問い合わせ時間》13:00~16:00

